

一般就労した卒業生に対する特別支援学校(知的障害)の相談支援に関する調査研究

伊藤 武志

I 問題

現在、我が国では、障害のある人が障害のない人と同様に、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるような社会の実現を目指し、障害のある人の雇用対策を総合的に推進している（厚生労働省，2020）。

2019年6月1日現在、民間企業に雇用されている障害者は560,608.0人であり、前年より25,839.0人(4.8%)増加し、16年連続で過去最高となっている（厚生労働省，2019）。一方、知的障害者の障害者求人による就職後3か月時点での定着率は91.2%、就職後1年時点の定着率は75.1%であり、どの障害種別においても就職後3か月時点の定着率より、就職後1年時点の定着率が低下している（障害者職業総合センター，2017）。

このことから、働く障害者は年々増加しており、障害者雇用が着実に進展していると言えるが、職場定着に課題があることが示されており、これからの障害者雇用においては、法定雇用率の達成と併せて、長く働き続けることに対する支援が求められていると考えられる。

特別支援学校（知的障害）から一般就労した生徒の就職率について学校基本調査では、厚生労働省通達前の2006年3月は22.4%であったものが、2019年3月には34.9%に上昇し、就職者数においても約4,000人増加しており（政府統計の総合窓口，2019）、特別支援学校（知的障害）から一般就労する卒業生が増加していることが示されている。

特別支援学校（知的障害）における一般就労した卒業生に対する相談支援の課題として、障害者就業・生活支援センターとの連携では、担当した教員の異動後につながりが切れることなどが挙げられている（障害者職業総合センター，2016）。また、知名（2008）では、在校生の指導と同時に卒業生の多様なニーズに対応することは進路担当教

諭にとって困難なことであり、卒業生の支援について検討する必要があること、藤井・川合・八重田・落合（2014）では、高等部教員の就労移行支援に関する知識や理解の低さなどが進路指導担当との校内連携を困難にしているなど、卒業に対する相談支援において校内体制に課題があることが指摘されている。

以上のことから、特別支援学校（知的障害）から一般就労した卒業生が長く働き続けるためには、特別支援学校（知的障害）による相談支援が必要になる。しかし、特別支援学校（知的障害）は、就労支援に関する知識や理解が不足している教員がいたり、一部の教員のみが就労支援を担っていたりする現状があり、学校体制としての卒業生に対する相談支援について検討する必要がある。

II 目的

一般就労した卒業生に対する特別支援学校（知的障害）の相談支援の実施体制及び実態を明らかにし、卒業生の職場定着につながる学校体制による相談支援の方策について検討する。

III 研究 I

1 目的

一般就労した卒業生に対する特別支援学校（知的障害）の相談支援の実施体制及びその実態について明らかにする。

2 方法

一般就労した卒業生がいることが確認できた全国の公立特別支援学校（知的障害）の中から、「職業学科及び職業コースのある158校」と「普通科の516校から、各都道府県総数の40%以下にならないように各県の学校数を決定し、無作為抽出により選定した242校」の合計400校の進路指導主事又は、卒業生に対する相談支援を担当している教

表1 校務分掌を設けての学校体制としての実施状況

項目	普通科 校数(%)	職業科 校数(%)	普通科職業コース 校数(%)	合計 校数(%)
校務分掌を設けて実施している	39(68.4)	37(78.7)	14(93.3)	90(75.6)
校務分掌を設けて実施していない	18(31.6)	10(21.3)	1(6.7)	29(24.4)
合計	57(100.0)	47(100.0)	15(100.0)	119(100.0)

表2 学校の支援についての規定の有無

項目	普通科 校数(%)	職業科 校数(%)	普通科職業コース 校数(%)	合計 校数(%)
学校の規定がある	36(64.3)	39(83.0)	11(73.3)	87(73.1)
学校の規定がない	20(35.7)	8(17.0)	4(26.7)	32(26.9)
合計	56(100.0)	47(100.0)	15(100.0)	119(100.0)

表3 学校が実施している卒業後の支援の内容(複数回答,n=119)

項目	校数	(%)
就労先企業への巡回訪問	103	(86.6)
学校行事への招待	90	(75.6)
卒業生が在学中から関係機関とのつながりをもつ	84	(70.6)
関係機関と定期的に連絡を取り合う	80	(67.2)
就労先企業と定期的に連絡を取り合う	65	(54.6)
本人と定期的に連絡を取り合う	33	(27.7)
保護者と定期的に連絡を取り合う	26	(21.8)
卒業生を対象にした学習会を実施	22	(18.5)
卒業生向けの学校便りなどを発行	18	(15.1)
一般就労した卒業生の集いを実施	17	(14.3)
その他	13	(10.9)

員に調査依頼を行い、研究協力が得られた144校(144名)に郵送又は希望のあった対象者にはメールによる質問紙調査を実施し、回答のあった120校(120名)の結果を集計した。調査には、国立特別支援教育総合研究所(2011)や山崎(2009)等を参考に暫定質問項目を作成し、予備調査にて確定した、①回答者及び対象校の情報、②一般就労した卒業生に対する支援体制、③一般就労した卒業生に対する相談支援の事例、④一般就労した卒業生に対する相談支援についての考えの質問項目を用いた。

3 結果と考察

一般就労した卒業生に対する支援の実施体制では、「校務分掌を設けて実施している」学校が90校(75.6%)であり(表1)、その校務分掌の名称は約70%が進路指導部・支援部であった。一方、「進路指導部卒後支援係」「卒業生支援」「追指導係」「アフターケア委員会」「総合支援室」など、卒業生に対する支援業務を専属の分掌又は係等を設けて実施していると思われる名称を用いている

表4 困難を感じる事(複数回答,n=112)

項目	件数	(%)
卒業生を知る職員の異動	79	(70.5)
卒業生や保護者と関係機関の方との信頼関係の構築	38	(33.9)
関係機関と卒業生の関係性	25	(22.3)
担当分掌の業務が多い	25	(22.3)
担当分掌の人数不足	23	(20.5)
関係機関と学校の連携	22	(19.6)
校内の職員の就労支援に対する知識不足	16	(14.3)
担当分掌の職務の専門性が高い	14	(12.5)
卒業生の個人情報の取り扱い	10	(8.9)
勤務時間外の会議等が多い	10	(8.9)
予算面	9	(8.0)
校内職員との連携	4	(3.6)
特になし	4	(3.6)
関係者との会議が多い	3	(2.7)
その他	22	(19.6)

学校が20校(22.2%)あった。また、そのうち5校は、その分掌等に進路指導主事が配置されておらず、代わりに別の責任者をおいていることがうかがえた。このことは、進路業務の分担、進路主事の負担軽減、担当者の個業から学校体制による支援への変化の表れだと推察される。

また、「校務分掌を設けての実施状況(表1)」「支援についての規定(表2)」「校内研修の実施」「専任教員の配置」「就労支援コーディネーターの配置」など、実施体制における項目の比較では、職業科が普通科の結果を全て上回っており、卒業生に対する相談支援における普通科の実施体制を検討する必要があると思われる。

一般就労した卒業生に対する相談支援の実態として、学校が実施している支援の内容(表3)では、「就労先企業の巡回」「学校行事への招待」「在学中から関係機関とつながりをもつ」「関係機関と定期的に連絡を取り合う」などが上位項目であった。関係機関と関わる内容が上位に挙がっており、このことから関係機関と学校がチームで卒業生をサポートしていることが示された。

学校への相談者及び相談内容では、企業からは就労に関する内容、卒業生本人や家族からは生活に関する内容が多かった。このことから、関係者からの相談に対して、特別支援学校には相談窓口としての機能が求められていると考えられる。また、卒業生の支援で困難を感じる事(表4)で

表5 支援後の変容(複数回答,n=92)

項目	校数	(%)
本人の不安や心配が減り落ち着いた	41	(44.6)
本人の就労意欲の向上	38	(41.3)
本人の仕事の作業力向上	19	(20.7)
支援機関へ相談できるようになった	19	(20.7)
仕事を休まなくなった	16	(17.4)
支援機関の方と親しくなった	12	(13.0)
規則正しい生活が送れるようになった	8	(8.7)
余暇の幅が広がった	2	(2.2)
職場や地域で友人が増えた	2	(2.2)
お金の管理ができるようになった	1	(1.1)
状況は以前と変わらなかった(変容なし)	17	(18.5)
その他	23	(25.0)

は、「卒業生を知る職員の異動」を多くの教員が課題と捉えていることが示された。そのため、相談窓口としての機能を果たすためにも、教員が異動した場合でも、個業でなく組織で対応できる学校体制を構築する必要があると思われる。

相談支援後の卒業生の変容(表5)では、「不安が減り落ち着いた」「就労意欲の向上」「作業力の向上」など良い変容も見られたが、「状況は以前と変わらない(変容なし)」も一定数いることが確認された。このことは、学校が実施している、巡回訪問、行事への招待、本人・保護者と定期的に連絡を取り合う、学習会の実施など、学校の継続的な見守り支援により、卒業生が見守られているという安心感から、良い変容につながっている表れだと考えられる。しかし、「状況は以前と変わらない(変容なし)」も一定数いることから、一時的な支援ではなく、継続的な支援が必要であり、そのための支援体制の構築が求められていると思われる。上岡・阿部(1999)においても、課題をもちながら就労を継続している事例が多いことが報告されており、学校と関係機関による継続的な支援が行える体制を構築することは職場定着につながる相談支援の方策の1つであると考えられる。

IV 研究Ⅱ

1 目的

専属の校務分掌設置等学校体制を構築し、卒業生に対する相談支援を実施するようになった背景

及び体制を構築する前後での変化、現在の体制における成果と課題について事例的に明らかにする。

2 方法

研究Ⅰから、専属の分掌等の学校体制を構築して卒業生に対する相談支援を実施している特別支援学校に調査依頼をし、協力が得られた2校(B・F支援学校)を訪問して担当者に半構造化面接を行った。質問項目として、①専属の分掌等を構築した背景、②現体制を構築する前後の変化、③現体制における成果と課題について尋ねた。

3 結果と考察

B支援学校では、多様な教育的ニーズへの対応や個に応じた進路実現等の課題解決のため、学校単独では難しい業務のため、学校と行政による一体とした支援を目指して「総合支援室」を校内に設置した。卒業後の定着までを学校と行政が一体となって支援していくシステムであり、滋賀県湖南市の発達支援システム(文部科学省, 2011)に近いと考えられる。湖南市のような支援システムは全国的に広がりを見せているが、総合支援室のように高等部卒業後の進路定着までを学校と行政が一体なり支援している事例は大変貴重な取組であると思われる。F支援学校では、進路主事が進路業務とアフターケアの両方を中心となることは難しいことや、教員の異動にも対応できる学校体制を目指して「アフターケア委員会」を設置した。これは、進路業務の分担であり、教員の異動があっても組織力で補っていく、学校体制による組織的な支援業務への転換であると思われる。

現体制構築後の変化として、B支援学校では、①障害者就業・生活支援センターと一緒に就職先企業の巡回訪問ができるようになった、②多くの相談に対応できるようになった、F支援学校では、①年度初めに職員に担当する卒業生を割振ることで、一部の職員に負担が掛からないようになったなどが現体制構築後の変化として挙げられた。また、B支援学校の取組から、「ニーズがあつてからの支援(問題が起きたあとの支援)」より、「計画的な支援」の方が、卒業生や企業と顔の見える関係を築くことができ、問題の早期発見、早期対応に

つながっていると思われる。さらに、学校への相談が4～9月に多いことから、学校を卒業して新しい生活が始まった時期に相談件数が多くなることが示された。そのことから、就職早期に就職先の企業への巡回訪問などにより、卒業生の状況確認をすることは、有効な支援であると考えられる。福井・大蔵・橋本（2016）では、仕事上の相談者がいない者ほど離職しやすいという結果が出されており、就職後早期は学校が相談窓口の役割を担うことで、卒業生の職場定着につながっていくと思われる。

現体制の成果として、①窓口機能が果たしている、②関係機関につなぐ役割が果たしている、③職場定着と離職後の再就職の実現等が挙げられた。B支援学校では、過去5年間の一般就労した卒業生の定着率が85.9%と高いものであり、離職した卒業生についても全員が再就職できていた。このことから学校体制による相談支援は、職場定着のみでなく、離職後の再就職にもつながる重要な支援であると思われる。

V 総合考察

卒業生に対する相談支援における特別支援学校（知的障害）の役割として以下の2点が考えられる。1つ目は、相談窓口としての機能を有していることである。特別支援学校には、相談支援機関、就職先の企業、卒業生や保護者など、様々な人からの卒業生に対する相談が寄せられる。そのため、「卒業生を知る職員の異動」は卒業生に対する相談支援において多くの教員が課題と捉えている。そのため、教員の異動があっても卒業生に対する相談支援に対応していけるように、学校体制を構築してチームとしての学校体制による支援ができる体制を構築する必要があると考える。2つ目は、卒業生や保護者を関係機関へつなぐことである。卒業後は、卒業生や保護者と関係機関が関わりをもつことになるが、お互いに関係性を構築するには時間が掛かる。そのため、在学中から卒業生や保護者が関係機関と関わりをもっている学校が多くみられた。このことは学校が卒業生や保護者と

関係機関を結ぶ役割を担っていることの表れであると思われる。

以上のことから、一般就労した卒業生の職場定着につながる学校体制による相談支援の方策として、1つ目は、卒業生に対する相談支援業務を進路指導業務から分け、相談窓口の機能をもった組織等を設置して、校内の職員の協力の下、学校体制による体制を構築することである。2つ目は、学校単独ではなく、地域や関係機関と一体となった組織による体制を構築していくことである。今後も、特別支援学校から一般就労する卒業生は増加することが予想されており、職場定着や離職後の対応につながる卒業生に対する相談支援はますます重要な業務である。各校が工夫している学校体制による相談支援の事例を示していくことは、特別支援学校（知的障害）の相談支援を検討していく上で必要なことであると考えられる。

文献

- 知名青子(2008) 知的障害養護学校における進路指導教諭の役割と負担感の関連—進路指導教諭の移行コーディネーターの役割の可能性の検討—, 職業リハビリテーション, 22(1), 2-13.
- 藤井明日香・川合紀宗・八重田淳・落合俊郎(2014) 特別支援学校の就労移行支援における校内連携の課題—進路指導担当教員との連携に関する自由記述の分析から—, 特別支援教育実践センター研究紀要, 12, 39-48.
- 福井信佳・大蔵太郎・橋本卓也(2017) 知的障がい者の就労状況と離職に関する一考察, 日本職業・災害医学会会誌, 65(2), 82-88.
- 国立特別支援教育総合研究所(2011) 専門研究A特別支援学校高等部(専攻科)における進路指導・職業教育支援プログラムの開発アンケート調査報告書(速報版).
- 厚生労働省(2019) 令和元年障害者雇用状況の集計結果(2019年12月25日). <https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08594.html> (2020年1月6日)
- 文部科学省(2011) 湖南省提出資料, 平成23年度中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会第11回(2011年8月19日). <https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1310138.htm> (2020年12月7日)
- 障害者職業総合センター(2016) 資料シリーズNo. 94 地域の就労支援の現状把握に関する調査研究Ⅱ—障害者就業・生活支援センターの現状把握と分析—.
- 障害者職業総合センター(2017) 調査研究報告書No. 137 障害者の就業状況等に関する調査研究.
- 上岡一世・阿部修一(1999) 自閉症者の職場適応に関する研究—企業就労者の実態調査—, 特殊教育学研究, 36(1), 33-39.
- 山崎知之(2009) 知的障害特別支援学校高等部におけるアフターケアに関する研究, 上越教育大学修士論文.